

日出町告示第59号

令和7年第2回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年5月26日

日出町長 安部 徹也

1 期 日 令和7年6月2日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	衛藤 清隆君
阿部 真二君	上野 満君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
金元 正生君	

○6月4日に応招した議員

○6月5日に応招した議員

○6月19日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第2回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和7年6月2日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和7年6月2日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第2号 令和6年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について

日程第7 承認第3号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第8 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第9 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)

日程第10 議案第31号 令和7年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第32号 日出町税条例の一部改正について

日程第12 議案第33号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第13 議案第34号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第35号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第15 議案第36号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第16 同意第2号 日出町監査委員の選任について

日程第17 報告第4号 令和6年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第18 報告第5号 令和6年度日出町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第19 報告第6号 令和6年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 日程第20 報告第7号 令和6年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第8号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
提案理由の説明
散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第2号 令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について
- 日程第7 承認第3号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第8 承認第4号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第9 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第10 議案第31号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第32号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第33号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第34号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第35号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第36号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 同意第2号 日出町監査委員の選任について
- 日程第17 報告第4号 令和6年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第5号 令和6年度日出町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

- 日程第19 報告第6号 令和6年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第7号 令和6年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第8号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
提案理由の説明
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君

教育総務課長兼学校給食センター所長 … 古屋秀一郎君 学校教育課長 …………… 木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長 … 河野 英樹君 総務課課長補佐 …………… 吉松 慎史君

午前10時00分開会

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。令和7年第2回日出町議会定例会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会に提案されます議案につきましては、後ほど説明がございますが、承認4件、議案6件、同意1件、報告5件が提出されています。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

開会、開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、令和7年第2回日出町議会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（金元 正生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、多田利浩議員、14番、森昭人議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（金元 正生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、5月26日に開催いたしました議会運営委員会において、本日6月2日から6月19日までの18日間という案を作成いたしました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日6月2日から6月19日までの18日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（金元 正生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、去る4月24日に、日出町役場において、大分県町村議会議長会役員会が開催されました。

任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に日出町議会の私、金元正生が、副会長に九重町議会の佐藤明郎議長が選任され、就任いたしました。任期は、令和8年5月6日までであります。

ほかに、令和7年度事業計画について、令和7年度町村議会議長・副議長全国研修会について及び町村議会議員研修会についてなどが提案され、全て原案のとおり承認されました。

次に、全国町村議会議長会主催の令和7年度町村議会議長・副議長研修会が、去る5月27日、東京都千代田区の東京国際フォーラムホールAにおいて、全国から約2千人の町村議会議長・副議長等が参加し開催され、大分県下4町村の議長・副議長と共に参加いたしましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、全国町村議会議長会、渡部孝樹会長の開会挨拶に続き、内閣府政策統括の防災担当、松本新太郎氏から「広域災害対応を含めた自治体の災害対応強化に不可欠な防災DX」と題し講演をいただきました。

防災DXとは、ICTやAI、IoT、クラウドなどの先端技術を活用して、防災・減災・災害対応の高度化・効率化を図る取組です。

近年の災害は激甚化・広域化しており、自治体や関係機関が迅速かつ的確に対応するためには、リアルタイムな情報収集と共有、被害状況の可視化、避難誘導の最適化が不可欠という内容であります。防災DXは、災害対応の意思決定支援、住民一人一人に応じた情報提供、平時の備えから発災後の復旧までをデジタルで支えることで、命を守る体制を構築します。内閣府が推進する防災デジタルプラットフォームは、こうしたDXの中核として、自治体や関係機関間の情報連携を可能にし、全国的な防災力の底上げを目指しているという御講話をいただきました。

続いて、明治大学名誉教授の青山やすし氏より「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」について、同志社大学名誉教授の新川達郎氏より「災害と議会・議員の役割」について講演をいただきました。今回は防災・災害について重点を置き、我々議員が議会活動をする上で大切なポイントを学ぶことができました。

なお、詳しい関係資料を事務局に保管しておりますので御参照ください。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和7年度町村議会議長・副議長研修会の報告といたします。

す。

次に、5月29日に開催されました令和7年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の概要について、同組合議会副議長、豊岡健太議員に報告をお願いします。5番、豊岡健太議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 令和7年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会が去る5月29日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

本臨時会に上程されました案件は、選挙2件、同意1件であります。

まず、選挙第1号副議長選挙についてであります。杵築市議会議員の改選に伴い副議長が不在となっていましたので、副議長選挙を行いました。副議長選挙につきましては、指名推選により私、豊岡健太が副議長に選出されました。

次に、選挙第2号議長選挙では、同じく指名推選により杵築市議会議員の真鍋公博氏が議長に選出されました。

また、任期満了に伴い欠員となっていました議会選出の監査委員といたしまして、日出町議会選出議員の池田淳子氏が選任されたところでございます。

以上、令和7年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（金元 正生君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） おはようございます。本日、令和7年第2回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、町制施行70周年記念式典についてであります。

3月8日に開催した式典では、金元議長をはじめ、佐藤樹一郎大分県知事、遠方からは山田周伸亘理町町長にもお越しいただき、関係者およそ160名と多くの皆様が出席する中、盛大に開催されました。式典ではヨット単独無寄港・無補給世界一周を達成した日出町出身の木村啓嗣氏の記念講演が行われたほか、これまでに日出町発展に御貢献いただいた方々の御功績をたたえ、22名、3団体に対し表彰状と記念品をお贈りいたしました。

過去を振り返る中で、「今後の日出町を日本一住みたいと思える町にする」という思いを改めて強く感じたところであります。これまでの歴史を共に歩み、町の発展に寄与された町民の皆様方に改めて感謝申し上げます。

次に、九州ナノテック光学株式会社の第3工場竣工式についてであります。

3月27日に行われました竣工式は、大分県をはじめ、工事関係者や金融機関、社員の皆様など多くの方が御出席する中、盛大に開催されました。

大神照川地区に新設されましたこの工場は、4月1日から操業を開始しており、今回の増設に伴う新規雇用は16人を予定しているということであります。

高い技術力を有しております同社がますます発展を遂げられますよう、日出町といたしましても大分県と連携しながら支援をしていく所存です。

次に、包括連携協定の締結についてでございます。

令和6年12月に日出町地球温暖化対策実行計画を策定し、2050年までに町内の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティへ挑戦することを宣言いたしましたが、今回、カーボンニュートラルの実現に向けて3つの包括連携協定を締結しましたことを報告いたします。

まず、4月11日に、大分県信用組合本店にて、カーボンニュートラルの取組の推進及び災害に強いまちづくりに寄与することを目的として、九州電力株式会社大分支店様と大分県信用組合様と本町との間で三者間包括連携協定を締結いたしました。

また、4月18日には、同じく大分県信用組合本店にて、Jークレジットをはじめとした各種環境価値に関する情報の共有等を通じて、地域におけるカーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーの実現に寄与することを目的として、大分県信用組合様と株式会社バイウィル様と本町との間で三者間包括連携協定を締結いたしました。

さらに、5月14日には、テラチャージ株式会社本社にて、ゼロカーボンシティの実現を中心に、SDGsに掲げる持続可能な地域づくりを目指すことを目的として、テラチャージ株式会社様と包括連携協定を締結しました。

本年度より締結しました包括連携協定に基づき、カーボンニュートラルの実現に向け着実に取組を進めていくとともに、官民連携による地方創生の推進に取り組んでいきます。

次に、第40回城下かれい祭りについてであります。

本年は、第40回目の節目の年で、5月10日、11日の2日間にわたり開催いたしました。

初日は、前日までの雨が上がり、朝から晴天に恵まれ、1万7千人ほどの人出でにぎわい、20時より行いました花火大会では1万5千人ほどの方々が色とりどりの花火を堪能されました。

2日目は午後からあいにくの雨天でございましたが、ステージでのイベントはそれぞれ満席になるなど1万9千人ほどの御来場があり、2日間で5万1千人の方々に祭りを楽しんでいただきました。

また、城下かれいの漁獲量の減少から城下かれい賞味会は開催できませんでしたが、それに代わるものとして、2千円分のお食事券が150名に当たる城下かれいフェアの応募には千名を超

える応募がありました。

御協賛いただきました事業所の皆様及び御協力いただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

最後に、令和6年度の決算見込みにつきまして、御報告申し上げます。

5月29日現在、一般会計につきましては、歳入は134億196万円、歳出は131億3,176万円となっており、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は1億7,414万円を見込んでおります。なお、財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく決算できる見込みでございます。

各特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で1,634万円、介護保険特別会計保険事業勘定で1億4,440万円、後期高齢者医療特別会計で149万円の剰余金を見込んでおります。また、介護保険特別会計サービス事業勘定は、歳入及び歳出が同額となっております。

水道事業会計につきましては、収益的収支で7,486万円の利益を見込んでおります。資本的収支では、2億126万円の不足となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

下水道事業会計につきましては、収益的収支で2,199万円の利益を見込んでおります。資本的収支では、1億6,503万円の不足となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、令和6年度の決算見込みについて御報告いたしました。

議会の皆様の御指導、御協力を頂きながら財政運営ができましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） これにて、行政報告を終了します。

地方自治法第121条の規定により、説明のため関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5. 委員長報告

○議長（金元 正生君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和7年第1回日出町議会定例会において、閉会中の継続審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 多田利浩議員。多田委員長。

○総務産業常任委員長（多田 利浩君） 総務産業常任委員会、閉会中委員会の報告です。

5月16日、金曜日、中間育成施設の現地視察を行いました。城下かれい、マコガレイを増やすための中間育成施設です。施設の職員より説明を受けました。

日出町の特産、城下かれい、マコガレイの漁獲量を増やそうと、2024年度に中間育成施設

の緑色発光ダイオードLEDライトを導入しました。県内のヒラメ養殖の現場では緑色の光を当てると成長を促進させるとの実証が進んでおり、その技術を応用したということです。稚魚のうちは病気やストレスに弱いため、一定の大きさに育つのを早めることで死ぬリスクを減らし、効果的な放流につなげています。

育成施設は容量50トン水槽8基を備え、マコガレイの稚魚、体長約3センチを毎年約6万匹受け入れています。このうち約5万匹は、3か月で体長5センチまで育て、別府湾沿岸の4か所で放流しています。残りの約1万匹は、10か月をかけて12センチ以上にして、日出町沖に放流しています。

また、アマモを用いた漁場の整備についても説明を受けました。

所管各課からの事務報告です。

各課からの最初に事務分掌の報告がありました。以下、主立ったものを報告いたします。

総務課。本年度は特に職員の研修に力を入れていきたい。今年度の重点事業として防災施設整備、これは大分県防災情報通信システムの機器設備の老朽化に伴っての更新だそうです。

6月議会で補正予算を提案して、安心安全まちづくりの事業を行っていきます。これは避難所用の簡易ベッド、簡易パーティションなどの整備を行っていききたいということです。

次に、財政課。地方自治法施行令が改正され、少額随意契約の基準額が引き上げられたことで、改めて日出町随意契約ガイドラインの周知徹底を図って契約事務の透明性を確保したいとのことです。

杵築速見浄化センター施設改修の工事の工事費負担割合が決まったそうです。杵築市が66.8%、日出町が32.2%、概算工事費は20億2千万円。令和12年度に改修工事完了の予定です。

次に、政策企画課。総合計画の改定、今年度第4回定例会に上程の予定です。委員からは、実現可能な数値を出してほしい、中学生でも理解できる内容や文章での総合計画にしてほしいとの意見がありました。

10月には国勢調査を実施します。

ふるさと寄附金の実績は約8億7千万円。これは大分県で第6位です。残念ながら10億円には届きませんでした。

町内事業者が集まるふるさと納税連絡協議会を設置しました。日出町商工会にもアドバイザーとして参加してもらっています。

次に、まちづくり推進課です。台湾をはじめとした国際都市との交流を図り、国際協定締結を目指しています。

立地意向調査委託事業、これは日本立地センターが実施する国内企業への立地計画などの情報

収集業務を委託するものです。昨年度はチャレンジ枠で実施したものです。

委員からは、SNSの積極的な活用で情報発信をもっとしてほしいという意見が出ました。これについては、総務課、政策企画課、まちづくり推進課が連携して行っていくということです。

次に、地域公共交通についてです。辻間団地北区のコミュニティバスの運営について、町のバスを貸し出すことで他地区から不満が出ないか、また辻間団地、日出団地全体で運営ができないか協議をしてはどうかという意見が委員から出ました。これについては、6月中に交通会議を開催して検討するとのことでした。

また、別府医療センターへの乗り入れについて、早急に別府市との協議をすべきとの意見も出ました。

川崎工業団地についてです。令和6年度予算を繰り越して川崎工業団地北側用地の造成を進めています。令和7年度末までの完了を目指しています。今年の11月頃から公募を開始して、今後の企業誘致を推進します。

また、造成に関連して、給排水管の敷設や、町道東小深江線の拡幅のための測量設計、北側用地1から3区画の確定測量を実施します。

次に、税務課です。個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税、国民健康保険税についての説明がありました。また、町税など収納状況についての説明がありました。

次に、農林水産課です。今年度の新規事業として、新規就農者の経営発展支援、おおいた園芸産地づくり支援、県営水産環境整備などについての説明がありました。

次に、農業委員会です。今年度の重点事業として、各種研修会などを行い委員会の組織を強化する。委員の資質向上を図るそうです。

農地利用の最適化の推進、これは農林水産課、大分県農業会議、大分県農業農村振興公社との連携を深めて、農地利用の適正化を図りたいとのことでした。

また、親しみやすいホームページを作成し、農地に関する情報発信と広報活動の強化をしていきたいそうです。

次に、都市建設課。豊岡公園は今年度中に園内道路の整備完了予定です。今年度の重点事業としては、町道平原新貝深江線など4路線の道路新設改良事業、住宅管理事業としては、町営青津山団地の解体、町営豊岡住宅屋上防水改修工事を行います。

他課からの依頼案件としては、福祉センターのLED化、中央公民館をはじめ町内公民館の外壁改修、そしてLED化があるそうです。

次に、上下水道課。ウオーターPPP導入可能性調査事業についての説明がありました。ウオーターPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップとは、従来別々に委託していた

業務の一本化や長期契約により、民間のノウハウ、創意工夫の有効な活用を期待できる官民連携の手法です。

集合住宅の特例料金に係る問合せ事案についてです。要綱の制定、対象者への通知などを実施しました。また、問合せのあった御本人とは協議を重ね、町の考えや対応に御理解をいただいたそうです。

下水道使用料金改定に向け広報活動についての報告も受けました。具体的には広報ひじ、ホームページへの掲載、チラシの各戸配布などを行ったとのこと。

次に、5月20日から22日、行政視察研修を行いました。

5月20日は鹿児島県南さつま市を視察しました。

南さつま市は、人口3万652人、面積は283平方キロメートル、これは日出町の約3.8倍です。

市の北西部には日本三大砂丘の一つに数えられる吹上浜があります。南西部にはリアス海岸が広がっています。坊津というところの双剣石は、国の名勝に指定されています。吹上浜には太平洋戦争末期に万世飛行場があり、最後の特攻出撃地として知られています。訪問した際には、吹上浜の砂を使ってサンドアート、吹上浜砂の祭典が市役所前で開催されていました。

内容は、地域公共交通についての意見交換でした。南さつま市も積極的に地域公共交通に取り組んでいます。しかし、全国平均が30%ほどの高齢化率が40%を超えていることで、施設入所などの理由で年々利用率が低下しているそうです。

バス事業者は1社、タクシー事業者は4社。「つわちゃんバス」という名のコミュニティバスは、地元バス業者の鹿児島交通に委託して運行しています。このつわちゃんバス、短距離の便は利用客が少ないそうです。コロナ禍の赤字でバスの減便になり、代替化を要望してきましたが、バスの代替になるタクシーの運転手も不足していて、難しい状況だということでした。

そこで、予約型乗り合いタクシー、これは「つわちゃんタクシー」という愛称なんです、これに移行してきました。自宅前まで来てくれるタクシーとして運行しています。65歳以上の市民には2万円分のチケットを配布しています。

昨年、既存の移動手段に頼らない手法を模索するために、自動運転EVバス、これは議会で2022年に行政視察で訪れた茨城県境町のフランス製バスと同型でした。この実証実験を2週間行っています。市民には好評だったそうで、本年度も実証実験を計画しています。また、市の南側にある坊津地区は枕崎市が生活圈ということで、枕崎市と協議して相互乗り入れを実施しています。

翌日、5月21日は熊本県あさぎり町を視察しました。

人口1万5,523人、面積は159平方キロメートル、これは日出町の2.1倍です。

熊本県南部に位置しています。記憶に新しいんですが、令和2年の記録的な豪雨で球磨川が氾濫し、この県南地区は1,200億円を超える被害が出たことは記憶に新しいです。

あさぎり町では2点について意見交換を行いました。

まず、まちづくり運動支援助成事業についてです。これは行政区で実施しているところが多いそうです。地域の環境美化活動や、老人会と子供のグラウンドゴルフなどの内容が多かったです。助成金交付は2年度までということでした。

次に、地域公共交通についてです。令和元年に高齢者、障がい者や、その他交通弱者の交通手段確保のために、定時12路線による乗り合いタクシーを実施しました。年々利用率が低下して、利用者が不在でも車両を稼働するために非効率化が指摘されてきました。人口減少や定路線から離れて暮らす住民にとっては利用しづらい面もあり、利便性が問われていました。

そこで、現在のデマンド交通——これは「ほのぼの号」という愛称ですが、に移行しました。原則3台で運行しています。予約が多い場合は、1便増便して運行しているそうです。複数の方との乗り合いで運行しています。

また、コンビニクルというAIデマンド交通システムを利用して、運行経路の最適化を図っています。

予約は3日前から乗車の1時間前まで可能です。自宅付近の道路から乗車ができます。公共機関、金融機関、医療機関、食料生活用品店などの指定乗降場所があります。協力事業所によっては、社会福祉協議会の有償ボランティア——これは「かちやあボランティア」という愛称なんですが、登録してもらい、職員による乗降支援をお願いしています。かちやあボランティアには現在137名の利用登録があり、99名のボランティアが活動しているそうです。

デマンド交通、ほのぼの号に移行して、道路付近の停留所から自宅付近の道路が乗降場所になりました。指定乗降場所が増えて、また定時制から予約制になったことで利用時間に余裕ができて、便利になったなどの声が聞かれているそうです。

以上、甚だ簡単でございましたが、総務産業委員会の報告でございました。

○議長（金元 正生君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 豊岡健太議員。豊岡委員長。

○福祉文教常任委員長（豊岡 健太君） 福祉文教常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

まず、行政視察研修についてです。

5月20日から22日にかけて、高知県の2つの自治体へ視察訪問しましたので、概要を御報告いたします。

まず、高知県安芸市ですが、地域共生社会の実現に向けた取組について重層的支援施策の説明を受けました。

安芸市は人口約1万5,400人、面積は日出町の4倍強の317平方キロメートル、高齢化率は43%です。

令和5年度に重層的支援に向けた移行準備事業を実施し、翌令和6年度には重層的支援体制整備事業を本格実施。特徴的な取組としては、相談窓口をまとめたチラシを全戸配布し、とにかくどこに相談すればよいかを明確にしていました。窓口が明確になると、相談件数は増えるが、早期に関わり、困り事の重症化を防ぐことに注力していました。

ほかにも、集いや生活支援、介護予防を行っている地域共生交流拠点であるあったかふれあいセンター事業について説明を受けました。

あったかふれあいセンターとは、高知県独自の取組で、子供から高齢者まで、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集い必要なサービスを受けることができるための小規模多機能支援拠点のことで、高知県内全34市町村のうち、現在、31市町村、55拠点に整備されています。

次に、高知県佐川町です。人口は約1万1,600人、面積は100平方キロメートルで、高齢化率は41.7%です。

佐川町では、安芸市同様、あったかふれあいセンター事業の説明を受けました。

佐川町は5地区に分かれています。全ての地区にふれあいセンターが整備されており、各地区それぞれが住民を中心としたイベントを開催し、お互いが助け合い地域の幸福につながる持続可能な地域づくりを目指し活動していました。詳細は、Side Booksに掲載しております行政視察報告書を参照願います。

次に、当委員会は去る5月8日に現地視察と所管各課の事務調査を行いましたので、御報告いたします。

まず、現地調査についてですが、豊岡小学校内にあるとよおか児童クラブに行き、子育て支援課より説明を受けました。

旧パソコン教室等を改修し、令和7年4月より1支援単位を増設しました。これまでは2支援単位、80名定員で運営していましたが、利用希望者が多く、定員を超えて運営をしている年度が続いていたため、今回、1支援単位を増設し、その結果、定員120名まで受け入れることが可能となりました。トイレも新たに併設し、室内は明るく快適で、子供たちが伸び伸びと過ごせる空間だと感じました。

現在のとよおか児童クラブの登録人数は、定員120名に対し117名で、受け入れている学年は3年生までです。4年生以上で登録を希望する方もいましたが、受け入れると大幅に定員を超過するため、安全確保の観点からお断りしたとのことでした。

委員からの支援員の成り手不足はないかとの質問に対し、現在、支援員は11名で、とよおか

児童クラブの場合は、長期休暇中についても、過去に児童クラブを利用していた卒業生が高校・大学の長期休暇中に支援員としてアルバイトをしてくれるケースが多く、支援員の数については今は充実しているとのことでした。

支援員の方からは、とよおか児童クラブとは別に、もう1か所受入れ先ができれば、今利用できていない4年生以上の児童たちも助かるのではとの意見も聞かれました。

児童クラブの定員がオーバーしている課題につきましては、豊岡地区だけに限らず他地区のクラブでも起きていることですので、委員会としても行政と協力して課題解決に向けて研究していきたいと思います。

次に、事務調査についてです。

各課とも、事務分掌と概要については変更点のみ報告を受け、新規事業や重点事業を中心に説明・報告がありました。

まず、介護福祉課からは、重点事業として、令和8年度からの重層的支援体制整備事業実施に向けた説明があり、主な項目として2点説明がありました。

まず、1点目が包括的相談体制整備事業で、属性を問わない包括的相談支援及び生活困窮者への緊急的な食料物資等の支援を社協に委託し実施するものです。

2点目は重層的支援体制整備事業への移行準備事業です。これは多機関協働事業及び重層的支援体制整備事業への移行に関する取組を社協へ委託で実施するものです。

そのほか、別府市の事業所による介護給付費の不正請求による返還請求について、日出町の対応等の報告がありました。

次に、子育て支援課からは、新規事業として、妊娠した女性に対し1万円のお祝金を給付する妊娠時プレママ応援事業や、保育所及びこども園が配置する保育資格を有しない者で保育に係る周辺業務を行う保育支援者に要する費用の一部を補助する保育人材確保事業の説明があり、補助内容としては、1か所当たり月額10万円を上限とし、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担によるものとのことでした。

そのほか、地域子育て支援拠点事業として、今年度から新たにさざんかこども園敷地内に地域子育て支援センターが設置されたとの報告がありました。

次に、健康増進課からは、新規事業として、帯状疱疹ワクチンの定期接種及び任意接種の説明がありました。個人の重症化予防を目的に接種費用の助成をするものです。

また、救急安心センター事業として、急な病気やけがの際、救急車を呼ぶべきか判断に迷うときに、即119番に電話するのではなく、119番の前に#7をつけた「#7119」に電話をすると、医師や看護師といった相談員から適切な対処方法や救急車の要否について助言を受けることができるというもので、令和7年7月1日から開始される予定です。

そのほか重点事業として、やさイト事業の説明があり、これは健康増進課と農林水産課が役割分担をし、協働するものです。

次に、住民生活課です。重点事業として、塵芥処理手数料、これはごみ袋のことですが、ごみ袋と粗大ごみ収集手数料の値上げに関する料金改定について説明がありました。

委員から、昨今の物価高の中、値上げはなかなか町民の理解が得られないのではないかと、値上げするにしても一気に上げるのではなく、数年かけて段階的にできないかとの意見に対し、ごみ袋については現在検討中で、決まったわけではないが、物価高を考慮し今後タイミングを見計らっていきたいとのことでした。

粗大ごみの手数料についても、1つ当たり20円という近隣自治体と比べ破格の値段であるため、他の自治体からの搬入等を防ぐためにも、近隣自治体に合わせる方向で検討したいとのことでした。

そのほか、杵築速見環境浄化センター施設改修工事に係る工事負担割合や今後のスケジュール、工事の概算費用について、住民生活課から当委員会に説明がありました。

次に、教育総務課です。新規事業として、教育ICT環境整備事業の説明があり、これは児童生徒のタブレット2,550台を更新するもので、予算は約1億5,800万円で、そのうち県補助金は9,350万円、補助率は3分の2です。購入に関しては、県が行う共同調達に参加し、中津市や竹田市といった他の5つの市と日出町分をまとめて県が入札を行うとのことでした。

今使っているタブレットはどうするのかという委員からの質問に対し、今のタブレットはリースだが、リース期間が切れたら日出町のものになるので、リサイクル業者に下取りしてもらおうとの説明がありました。

そのほか、川崎小学校長寿命化事業の説明がありました。国の交付金に関しては、6月下旬の内定に向け再度要望を出し、結果が分かり次第、報告いただくことになっています。

次に、学校給食センターです。令和7年度学校給食食材調達事業等の補正について説明がありました。

児童生徒数減少のため、給食費の歳入が約230万円減少することと、歳出において、食材価格高騰により約880万円増加する見込みとのことでした。これは米飯、パン、牛乳といった基本物資価格が軒並み上昇しており、特に米飯については、令和6年度は100グラム当たり73.55円のところ、令和7年度は99.32円と25.77円上昇しており、年間で計算すると約640万円となります。副食費についても、約270万円の上昇を見込んでいるとの説明でした。詳しくは6月議会の予算委員会にて説明があるとのことでした。

次に、学校教育課からは、重点事業として、登校支援員活用事業の説明がありました。

これは、登校するものの教室に入れず、相談室や保健室等教室以外の別室で過ごす児童生徒に

対し、校内の居場所づくりを図るため校内教育支援ルームを設置し、教員と連携し学習や学校生活等の支援を行うものです。令和2年度より日出中学校に1名配置されており、昨年度より1名追加し、大神中学校に配置、そして今年度新たに日出小学校にも増員し、町内に計3名配置するものです。遅れて登校する児童生徒や、教室に入りづらい児童生徒の支援や見守り、学習支援を行っています。こういった児童生徒は近年多くなっていると思われまます。限られた予算の中ではありますが、今後もきめ細やかな支援をお願いするところです。

次に、社会教育課からは、社会教育施設の長寿命化や人権教育の取組、産業文化まつり等の説明がありました。また、文化財保存事業として、日出町有形文化財となった襟江亭の解体保存工事を今年度行い、将来の再建・修復に向けて、川崎工業団地北棟に部材を保存する計画です。予算は約3千万円です。

そのほか、部活動の地域移行について説明があり、休日の中学校の部活動は本年度末までに外部指導者に移行することを目指して計画的に進めていくとのことでした。

最後に、町立図書館からは、読書週間関連行事や日出町立図書館開館10周年記念イベント等の説明がありました。そのほか、蔵書冊数が約9万9,800冊と10万冊目前であることや図書館の来館者数や学習室の利用者数の推移等の説明がありました。引き続き、町民に愛される図書館を目指して行っていただきたいと思ひます。

以上、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、予算常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○予算常任委員長（岡山 栄蔵君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、4月28日に委員会を開催いたしました。

はじめに、財政課より、令和6年度一般会計補正予算（専決第3号）についての概要説明がありました。

例年、年度末に決算見込みに伴う一般会計補正予算の処理を行っているため、令和7年3月31日付で処分を行ったとのことでした。

内容としては、1点目に歳入の確定に伴う交付金、地方交付税、町債等の補正、2点目に繰越明許費の補正となっています。詳細につきましては、今定例会で報告をしたいとのことでした。

次に、教育総務課から、日出町立川崎小学校長寿命化事業について報告がありました。令和7年4月17日、文部科学省から令和7年度学校施設環境改善交付金事業の内定通知が発出されましたが、日出町立川崎小学校長寿命化事業は内定されなかったとの報告です。内定されなかった理由としては、国の採択方針における最優先する事業は、耐震化や特別支援学校の増築等に係る事業となっており、長寿命化事業はその次に優先される事業となっていることが考えられるとのことでした。

県内の状況は、日出町を含む11市町について同じように採択されていないとのことでした。

次回の内定が6月で、採択されれば、事業スケジュールは3か月の遅れを見込んでいるとのことですが、採択されなければ国の補正予算に合わせて追加募集が行われることから、その時期については未定とのことでした。

委員からは、今回のことは想定していたのかとの質問があり、担当課としては想定しておらず非常に驚いているとの回答でした。

また、同委員から、今後は県との連携をしっかりと取り、情報共有をするように意見が出されました。

次に、まちづくり推進課から、川崎工業団地造成工事の進捗状況を都市建設課、上下水道課、財政課同席のもと説明がありました。

まず、これまでの工事発注状況、随意契約の経緯について報告がありました。

随意契約については、緊急性を要することや、入札を行う期間がなかったため、随意契約を行ったとの説明でした。

委員から、今回の契約は信頼性や透明性に欠けるのではないかと意見が出され、今後は公平性を欠くことのないように緊急性を要する工事であっても、複数社から見積りを取り、透明性のある契約にするとの回答でした。また、委員会としても、この工事の施工が適切であるか、完成書類の確認をさせていただくことと、所管委員会で再発防止策の説明を要望いたしました。

次に、スケジュールについては、のり面工事、舗装工事が最後の施工となるため、令和8年3月を完成予定にしているとのことでした。

以上、甚だ簡単ではございますが、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、去る5月12日に開催した第3回議会活性化特別委員会の主な協議内容について御報告をいたします。

今委員会では、前回協議した議会活性化に係る新たな取組6項目について、改めて私のほうで精査をいたしまして、協議事項として6項目を再度提案いたしました。

まず1つ目、新議場システムの有効活用ということで、今回このように大変立派なシステムに改修していただきました。町長、そして議長を初め御尽力いただきました関係する皆様へ心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

有効活用ということで、議場で開催する会議の選定について協議をいたしました。協議の結果、御案内のとおり、今定例会におきまして、早速各常任委員会の本会議場での開催を試行するというのを全会一致で了承し、全員協議会については今後協議をするということになっております。

また、執行部の席次や待機の方法など、執行部との調整、議員の席次や委員会の進行などの取

決めは、当委員会の権限外につき、議員の皆様への周知と併せて今後議会運営委員会で協議をしていただきたいと思います。

そのほか、2番目、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会の設置や、各委員会の委員長の任期を2年とするなどの委員会の再編について。3番目、後期高齢者医療広域連合議会議員の専任について。4つ目、議選監査員の配置及び決算認定審査意見書あるいは、次年度予算における提言書の提出など決算審査の充実について。5番目、4年に1回各地区間で開催する一般町民の方を対象とする意見交換会の開催について。6番目、議案質疑の同一議案につき質疑3回の撤廃について。以上5項目については、今回は意見集約をせず、活性化委員会らしく、ほぼ自由討議で意見を出していただきまして、論点整理に終止をいたしました。今定例会以降、熟慮を重ねて、さらに調査、研究し、委員会としての方向性を出していきたいと考えております。

加えて、本会議場での議員間の自由討議の開催及び政策的議員提案条例の制定について、また、議会運営委員会、全員協議会、活性化特別委員会の中の活性化特別委員会の立ち位置と役割、総じて、今後の議会活性化特別委員会の在り方について精査をしてみたいというふうに思っております。議員の皆様のご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単ですが、議会活性化特別委員会の閉会中の審査の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、4月7日、14日の2日間にわたり、第1回定例会の内容を議会報第140号として編集作業を行いました。

今号の表紙写真は、日出中学校のソフトボール部を掲載し、保護者の方々より御好評いただくことができました。

また、一般質問、町民との意見交換会、議員定数の削減など、議会での検討、議論を中心に構成し、4月30日に各区長に配布を行ったところです。

次に、5月14日から15日にかけて、福岡県添田町、大刀洗町へ議会報コンクールで上位入賞する優れた編集姿勢を直接学び、さらなる改革につなげることを目的に行政視察研修を行ったので、その内容について御報告いたします。

今回の視察研修で、両町ともに、議会活動や議会の仕組み、流れなどを町民に分かりやすく表現することはもとより、町民参加、町民の関心事をふんだんに盛り込むなどの取組を行っており、議会広報の必要性を改めて知らしめられました。早速、ひじ議会だよりへ、次の取組をできるところから反映し、紙面改革につなげたいと思います。

1、一般質問記事では、毎回最も委員が苦勞している掲載内容について、議事作成者が自分の議事録のどの部分を引き出したのか分かるように、議事録にマーカーなどを使い、印をつけ、記

事と一緒に提出をしていただきたいと思います。

2、各委員会報告では、どのような議論があったのか、内容を分かりやすく表現します。

3、各記事の見出しは、町民の関心事や目を引く表現に工夫します。

4、主権者教育の取組として、小中学生へ広報誌の配布も検討し、議会に対しての関心や理解を深める活動にしていきます。

5、ひじ議会だよりを誰が委員になっても戸惑わず作成できるように、作成マニュアルを整備していきたいと思います。この取組については、改選後の取組としていきます。

詳細については、後日公開する行政視察研修報告書を御参照ください。

今後とも、町民の皆様にご読まれ、親しまれる議会だよりの発行、日出町議会の情報発信に努めたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（金元 正生君） これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会並びに特別委員会における審査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 承認第2号

日程第7. 承認第3号

日程第8. 承認第4号

日程第9. 承認第5号

日程第10. 議案第31号

日程第11. 議案第32号

日程第12. 議案第33号

日程第13. 議案第34号

日程第14. 議案第35号

日程第15. 議案第36号

日程第16. 同意第2号

日程第17. 報告第4号

日程第18. 報告第5号

日程第19. 報告第6号

日程第20. 報告第7号

日程第21. 報告第8号

提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 日程第6、承認第2号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから、日程第21、報告第8号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認4件、議案6件、同意1件、報告5件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認4件、議案6件、同意1件、報告5件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

最初に、承認第2号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてであります。

歳入額の確定等に伴う財源更正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に増減はありません。

次に、承認第3号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）です。

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の基準額を見直すため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第4号日出町税条例の一部改正について（専決処分）であります。

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しによる税率の区分の改正や、免許情報記録個人番号カード、いわゆるマイナ免許証の運用開始に伴う規定を整備する等、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）であります。

普通交付税における減収補填制度に関連し、半島振興法の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等が一部改正されたことに伴い、固定資産税の不均一課税及び課税免除の対象となる期間を延長する改正を行ったものであります。

次に、議案第31号令和7年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,970万6千円を追加し、補正後の予算の総額を143億4,970万6千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

総務費においては、地場産品の育成等に取り組む地域活力創出事業、民生費においては、定額減税補足給付金事業、消防費においては、避難所の生活環境改善を図るための備品購入費等を計上しております。

歳入予算につきましては、事業実施に伴う国庫支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整をしております。

次に、議案第32号日出町税条例の一部改正についてであります。

地方税法等の一部改正に伴い、公示送達の方法について規定するほか、特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備、加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたことに伴い、日出町の選挙長等の報酬について改正するものであります。

次に、議案第34号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに、特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行により、家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第36号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

人事院勧告及び大分県人事委員会勧告を踏まえ、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数を改定したいので提出するものです。

次に、同意第2号日出町監査委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任いただいております井上哲治氏の任期が令和7年7月8日をもって満了するため、引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第4号令和6年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和6年度一般会計補正予算におきまして御承認いただきました都市公園建設事業を初め29事業について、11億1,659万8,269円を令和7年度に繰越ししましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

次に、報告第5号令和6年度日出町一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告についてであります。

令和6年度に繰越ししました戸籍住民基本台帳費について、令和7年度に再度繰越ししましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

次に、報告第6号令和6年度日出町水道事業会計予算繰越し計算書の報告についてであります。

豊岡停車場線配水管布設替工事等、3件の工事について、予算総額3,914万円を令和7年度に繰越しいたしましたので、地方公営企業法の規定により報告するものでございます。

次に、報告第7号令和6年度日出町下水道事業会計予算繰越し計算書の報告についてであります。

日出町浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震工事、藤原污水管布設工事等、9件の工事について、予算総額4億3,636万2,400円を令和7年度に繰越しいたしましたので、地方公営企業法の規定により報告するものでございます。

次に、報告第8号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

地方自治法の規定により、令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を提出するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

これで散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時12分散会
